

# かると

公示日

平成17年8月30日(火)

選挙期日

平成17年9月11日(日)

投票時間

7時～20時

ただし、第11投票所(カルルス婦人研修の家)と第13投票所(ネイチャーセンター)の投票時間は7時から17時まで。また、第12投票所(札内高原館)の投票時間は7時から18時までです。

衆議院が8月8日(月)に解散したことに伴い、9月11日(日)に衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官国民審査が行われます。

## 衆議院議員総選挙が 9月11日(日)に行われます

### 投票できる方

今回の選挙で投票できる方は、選挙期日(投票日)当日、満20歳以上の日本国民で、選挙人名簿に登録されている方です(ただし、公民権の停止など一定の理由で選挙権、被選挙権を有しない方は投票できません)。  
なお、選挙人名簿登録基準日は、8月29日(月)です。

| 区分             | 要件   |
|----------------|--|
| 投票できる方         | 昭和60年9月12日までに生まれた方   |
| 他の市町村から転入してきた方 | 登別市で投票できる方<br>平成17年5月29日までに転入の届け出を済ませ、引き続き3カ月以上住所を有している方   |
|                | 登別市で投票できない方<br>平成17年5月30日以降に転入の届け出をした方<br>前住所地の市町村で投票となりますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。                    |
| 市内で住所が変わった方    | 登別市内で住所が変わり、平成17年8月19日までに転居の届け出を済ませた方は、新しい住所地の投票所で投票してください。<br>なお、8月20日以降に転居の届け出をした方は、前住所地の投票所で投票してください。 |



### 期日前投票 不在者投票

仕事などで選挙期日に投票所へ行けない方は、選挙期日の前日までに期日前投票をすることができます。  
なお、一時的に他市町村に滞在している方や病院・老人ホームに入院・入所している方、選挙期日に20歳に達する方が選挙期日前に投票する場合は、従来どおりの不在者投票となります。

| 選挙区分         | 期間                | 時間                | 必要なもの                      | 場所                        |
|--------------|-------------------|-------------------|----------------------------|---------------------------|
| 衆議院議員        | 8月31日(水)～9月10日(土) | 8時30分<br>～<br>20時 | 投票所入場券<br>(紛失した場合でも投票できます) | 選挙管理委員会事務局<br>(市役所第二庁舎1階) |
| 最高裁判所裁判官国民審査 | 9月4日(日)～9月10日(土)  |                   |                            |                           |

### 臨時サイレンが 鳴ります

市民の皆さんには、投票の呼びかけと投票開始をお知らせする臨時サイレンを、選挙期日の7時から30秒間、消防署や各消防支署、各分遣所とサイレン遠隔吹鳴装置で鳴らします。

### 問い合わせ

選挙管理委員会  
事務局  
(☎859143)